

●入院中のお食事について

当院は、入院時食事療養費(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時・適温で提供しています。

<食事時間>

朝食 8:00

昼食 12:00

夕食 18:00



●入院時の食事に係る標準負担額について

厚生労働省からの通知に基づき、令和8年6月1日より入院時の食事療養費の負担額を下記のとおり変更いたします。

一般(70歳未満)	70歳以上の高齢者	標準負担額(1食当り)
一般(下記以外)	一般(下記以外)	550円 (例外)難病、小児慢性特定疾病患者 330円
低所得者 (住民税非課税)	低所得者Ⅱ (※1)	過去1年間の入院期間が90日以内 270円
		過去1年間の入院期間が90日超 220円
該当なし	低所得者Ⅰ (※2)	130円

※1低所得者Ⅱ:①世帯全員が住民税非課税であって『低所得者Ⅰ』以外の者

※2低所得者Ⅰ:①世帯全員が住民税非課税であって、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いた時に0円となる者、あるいは②老齢福祉年金受給権者